

◎横川祐志総務部長兼選挙管理委員会事務局長

公共施設総量の適正化を実行するための検討及び処分の対策についてお答えします。

初めに、個別施設計画で検討と処分の対策を示しているが、何年後にどのように検討、処分する予定なのか具体的に示せについてであります。

対策方針で検討や処分とした施設は 105 施設ありますが、これらは令和 12 年度までの計画期間の中で優先順位を定めて進めていきたいと考えております。特に、処分の方針を示した 25 施設は計画期間内に実行していきたいと考えています。

次に、検討・処分に必要な費用は今後 40 年間の総額 1,063 億円に含まれているのか、含まれていない場合はどのように手当をするのかについてお答えします。

1,063 億円は将来の維持・更新に係る費用であり、検討や処分としたものは計画的な改修や修繕を想定しないことから、試算の対象外としております。

売却または譲渡の場合、費用は不要であります。取壊しの場合は費用がかかり、その費用もアスベストの有無で大きな差が出てくるなど現状では算定できておりませんが、方向性が決まった段階で有利な方法を考え、中期財政計画にも載せた上で進めていきたいと考えております。